⑷　営業年数
20年以上　：５、10
10年以上　20年未満：４、８
10年未満　：３、６
⑸　機械設備等の額
10億円以上　：15
１億円以上　10億円未満：12
5,000万円以上　１億円未満：９
1,000万円以上　5,000万円未満：６
1,000万円未満　：３
⑹　合計（最高点）　100

別記３　付与数値（測量・建設コンサルタント等）
〔掲載順序　項目　段階：付与数値〕
⑴　年間平均測量等実績高
100億円以上　：60
50億円以上　100億円未満：55
20億円以上　50億円未満：50
10億円以上　20億円未満：45
２億円以上　10億円未満：40
１億円以上　２億円未満：35
2,000万円以上　１億円未満：30
1,000万円以上　2,000万円未満：25
500万円以上　1,000万円未満：20
300万円以上　500万円未満：15
200万円以上　300万円未満：10
200万円未満　：５
⑵　自己資本額
10億円以上　：10
１億円以上　10億円未満：８
1,000万円以上　１億円未満：６
100万円以上　1,000万円未満：４
100万円未満　：２
⑶　流動比率
130％以上　：14
95％以上　130％未満：10
75％以上　95％未満：６
60％以上　75％未満：２
⑷　営業年数
25年以上　：10
10年以上　25年未満：８
５年以上　10年未満：６
５年未満　：４
⑸　合計（最高点）　94

別記４　資格の種類別等級区分及び予定価格の範囲
〔掲載順序　契約の種類　①数値：等級　②予定価格の範囲〕
⑴　物品の製造（船舶類以外）
①　90点以上　：Ａ
80点以上　90点未満：Ｂ
55点以上　80点未満：Ｃ
55点未満　：Ｄ
②　Ａは3,000万円以上、Ｂは2,000万円以上3,000万円未満、Ｃは400万円以上2,000万円未満、Ｄは400万円未満
⑵　物品の製造（船舶類）
①　物品の製造（船舶類以外）の数値：等級に同じ。
②ア　500トン以上　Ａは30億円以上、Ｂは10億円以上30億円未満、Ｃは４億円以上10億円未満、Ｄは４億円未満
イ　500トン未満　Ａは10億円以上、Ｂは５億円以上10億円未満、Ｃは２億円以上５億円未満、Ｄは２億円未満
⑶　物品の販売、役務の提供等（船舶整備以外）
①　物品の製造（船舶類以外）の数値：等級に同じ。
②　Ａは3,000万円以上、Ｂは1,500万円以上3,000万円未満、Ｃは300万円以上1,500万円未満、Ｄは300万円未満
⑷　役務の提供等（船舶整備）
①　物品の製造（船舶類以外）の数値：等級に同じ。
②ア　500トン以上　Ａは8,000万円以上、Ｂは5,000万円以上8,000万円未満、Ｃは400万円以上5,000万円未満、Ｄは400万円未満
イ　500トン未満　Ａは5,000万円以上、Ｂは2,000万円以上5,000万円未満、Ｃは300万円以上2,000万円未満、Ｄは300万円未満
⑸　物品の買受け
①　70点以上　：Ａ
50点以上　70点未満：Ｂ
50点未満　：Ｃ
②　Ａは1,000万円以上、Ｂは200万円以上1,000万円未満、Ｃは200万円未満
⑹　建設工事（土木一式工事）
①　1,500点以上　：Ａ
950点以上　1,500点未満：Ｂ
750点以上　950点未満：Ｃ
750点未満　：Ｄ
②　Ａは２億円以上、Ｂは5,000万円以上２億円未満、Ｃは2,000万円以上5,000万円未満、Ｄは2,000万円未満
⑺　建設工事（建築一式工事）
①　1,200点以上　：Ａ
1,000点以上　1,200点未満：Ｂ
800点以上　1,000点未満：Ｃ
800点未満　：Ｄ
②　Ａは２億円以上、Ｂは１億円以上２億円未満、Ｃは3,000万円以上１億円未満、Ｄは3,000万円未満
⑻　建設工事（その他の工事：電気、管及び専門工事）
①　1,000点以上　：Ａ
850点以上　1,000点未満：Ｂ
850点未満　：Ｃ
②　Ａは7,000万円以上、Ｂは3,000万円以上7,000万円未満、Ｃは3,000万円未満
⑼　測量・建設コンサルタント等
①　80点以上　：Ａ
60点以上　80点未満：Ｂ
60点未満　：Ｃ
②　Ａは1,000万円以上、Ｂは300万円以上1,000万円未満、Ｃは300万円未満

なお、資格に基づき実際に調達を行うに際しては、適正な競争性を確保するため、他の等級の競争参加が可能となるような弾力的な競争参加を認める場合がある。

招　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。
令和４年１月21日
国立大学法人東京大学総長　藤井　輝夫

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13
○第11号
１　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　導入計画物品及び数量　データ活用社会創成プラットフォーム基盤システム運用保守一式
⑶　調達方法　購入等
⑷　導入予定時期　令和４年度12月以降
⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件
Ａ　導入説明書にて示す機材全てを保守対象機材とすること。
Ｂ　機材全体としての保守期間は、令和４年12月１日から令和９年３月31日までとする。なお、年末年始期間と土日祝日は対象外である。
２　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。
⑴　資料等の提供期限　令和４年２月22日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒277―0882　千葉県柏市柏の葉６－２－３　東京大学情報システム部情報戦略課会計チーム　志村　正規　電話080―9452―3828
３　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。
⑴　交付期間　令和４年１月21日から令和４年２月22日まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
４　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。
⑴　開催日時　令和４年１月31日14時00分
⑵　開催場所　Zoomによるオンライン説明会
５　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。
６　Summary
⑴　Classification of the products to be procured : 71, 27
⑵　Nature and quantity of the services to be required : Maintenance of the Data utilization society creation platform system 1 Set
⑶　Type of the procurement : Require
⑷　Basic requirements of the procurement :
A　All of the equipment shown in “List of Equipment for Data utilization society creation platform system” must be subject to maintenance.